

# 枚方市 上下水道耐震化計画(上下水道)

枚方市 上下水道政策課  
策 定 令和7年1月

## 1 目標<sup>1</sup>

枚方市では、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要な急所施設について、今後、概ね20年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和7年度から令和11年度の5年間では、被災すると極めて大きな影響を及ぼす中宮浄水場の耐震化や本市東部・南部地域の配水拠点である春日受水場への送水管の耐震化を実施することを目標とする。

また、被災時にその対策の拠点となる重要施設に接続する上下水管路等について、今後、概ね20年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和7年度から令和11年度の5年間では、枚方市役所や地域災害拠点病院に接続する上下水管路等の耐震化から実施することを目標とする。

## 2 計画期間

令和7年4月～令和12年3月

## 3 下水道処理区域内における避難所等の重要施設<sup>2</sup>の設定(上下水道共通)

区分	下水道処理区域内における避難所等の重要施設(上下水道共通)	
	施設数	施設名称
対象全施設数	9	・枚方市役所 ・輝きプラザきらら ・関西医科大学附属病院 ・市立ひらかた病院 ・佐藤病院 ・星ヶ丘医療センター ・吉田病院 ・枚方公済病院 ・山田池公園
上下水道管路等の耐震性能確保済み <sup>3</sup> の施設数 (令和5年度末時点)	0	
上下水道管路等の耐震性能確保の目標施設数 <sup>4</sup> (令和11年度末迄)	0	

<sup>1</sup> 目標は、水道事業者等と下水道管理者が相互に調整を行い、記載する。計画期間内に全ての対象施設で対策を実施することが困難な場合は、計画期間内に対策を実施する施設の選定方針や、計画期間外を含め全ての対象施設における対策実施時期の目安等についても記載する。

<sup>2</sup> 下水道処理区域内において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に上下水道機能の確保が必要な重要施設をいう（緊急点検時における「特に重要な施設」と同じ定義）。

<sup>3</sup> 重要施設に接続する水道管路（配水管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設）と下水道管路（避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びその途中にあるポンプ場）の双方の耐震機能を確保することをいう。

<sup>4</sup> 耐震性能確保済みの施設数（令和5年度末時点）を含め、令和●年度末迄（計画期間は5年程度）に目標とする施設数をいう。

4 下水道処理区域外における避難所等の重要施設<sup>5</sup>の設定<sup>6</sup>

区分	下水道処理区域外における避難所等の重要施設	
	施設数	施設名称
対象全施設数	0	
水道管路の 耐震性能確保済み <sup>7</sup> の施設数 (令和5年度末時点)	0	
水道管路の 耐震性能確保の 目標施設数 (令和11年度末迄)	0	

<sup>5</sup> 下水道処理区域外において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に水道機能の確保が必要な重要施設をいう。

<sup>6</sup> 水道事業者等が汚水処理施設の管理者等と調整を行い、汚水処理施設に関する耐震化の状況や計画等を確認した上で設定するものとする。

<sup>7</sup> 重要施設に接続する水道管路（配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設）の耐震機能を確保することをいう。

« 枚方市 上下水道耐震化重点計画のうち 水道事業等に関する計画 »

5 水道システムの急所施設の耐震化(上水道事業及び水道用水供給事業)

(1)取水施設

	箇所数(箇所)	施設能力( $m^3$ /日)	耐震化率(%) <sup>8</sup>
対象全取水施設	1	127,400	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	0	0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	0	0	0

(2)導水施設(導水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全導水管(令和5年度末時点)	172	2	4,245	4,419	3.89	3.94
耐震化目標(令和11年度末迄)	172	2	4,245	4,419	3.89	3.94

(3)浄水施設

	箇所数(箇所)	施設能力( $m^3$ /日)	耐震化率(%) <sup>9</sup>
対象全浄水施設	2	127,400	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	0	0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	1	110,000	86.3

(4)送水施設(送水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全送水管(令和5年度末時点)	15,147	1,653	29,325	46,125	32.84	36.42
耐震化目標(令和11年度末迄)	18,709	1,653	25,625	45,987	40.68	44.28

(5)配水施設(配水池(配水塔含む)及び浄水池)

	箇所数(箇所)	有効容量( $m^3$ )	耐震化率(%) <sup>10</sup>
対象全配水池	55	127,233	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	37	90,663	71.26
耐震化目標(令和11年度末迄)	36	90,613	71.29

※耐震化目標(令和11年度末迄)の対象全配水池の有効容量はブースターポンプ設置により $-120m^3$ 。

<sup>8</sup> 取水施設の耐震化率=耐震対策の施された取水施設能力÷対象全取水施設能力

<sup>9</sup> 浄水施設の耐震化率=耐震対策の施された浄水施設能力÷対象全浄水施設能力

<sup>10</sup> 配水池の耐震化率=耐震対策の施された配水池有効容量÷対象全配水池有効容量

## (6)ポンプ所(取水、導水、送水及び配水ポンプ所)

	箇所数(箇所)	施設能力(m <sup>3</sup> /日)	耐震化率(%) <sup>11</sup>
対象全ポンプ所	19	615,351	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	17	612,327	99.51
耐震化目標(令和11年度末迄)	17	612,327	99.51

## 6 避難所等の重要施設<sup>12</sup>に接続する水道管路の耐震化(上水道事業)

配水池～避難所等の重要施設までの水道管路(配水本管+配水支管)

### (1)下水道処理区域内における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続す る配水管(令和5年度末時点)	8,084	859	14,763	23,706	34.1	37.72
配水本管	2,734	0	0	2,734	100.00	100.00
配水支管	5,350	859	14,763	20,972	25.51	29.61
耐震化目標(令和11年度末迄)	10,636	1,196	11,874	23,706	44.87	49.91

### (2)下水道処理区域外における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続す る配水管(令和5年度末時点)	0	0	0	0		
配水本管	0	0	0	0		
配水支管	0	0	0	0		
耐震化目標(令和11年度末迄)	0	0	0	0		

## 7 水道システムの急所施設の耐震化(簡易水道事業)

本市では簡易水道事業を実施していないため、対象施設はなし。

## 8 避難所等の重要施設<sup>13</sup>に接続する水道管路の耐震化(簡易水道事業)

本市では簡易水道事業を実施していないため、対象施設はなし。

<sup>11</sup> ポンプ所の耐震化率=耐震対策の施されたポンプ所能力÷対象全ポンプ所能力

<sup>12</sup> 下水道処理区域外における避難所等の重要施設も含む

<sup>13</sup> 下水道処理区域外における避難所等の重要施設も含む

## « 枚方市 上下水道耐震化重点計画のうち 下水道事業に関する計画 »

### 9 下水道システムの急所施設<sup>14</sup>の耐震化

枚方市は全域流域関連公共下水道のため、下水道システムの急所施設はなし。

### 10 避難所等の重要施設に接続する下水管路等の耐震化

#### (1) 避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水管路

	管路延長(km)	耐震化率(%)
対象全延長	15.657	
耐震性能確保済みの延長(令和5年度末時点)	6.515	41.6
耐震性能確保の目標延長(令和11年度末迄)	11.246	71.8

#### (2) 避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水管路の途中にあるポンプ場<sup>15</sup>の箇所数

今回の計画で対象となる重要施設の排水を受けるポンプ場は無し。

以上

<sup>14</sup> 下水処理場並びに下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までの下水管路及びポンプ場をいう。なお、流域下水道の下水管路及びポンプ場については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

<sup>15</sup> 最終合流地点にあるポンプ場は含まない。